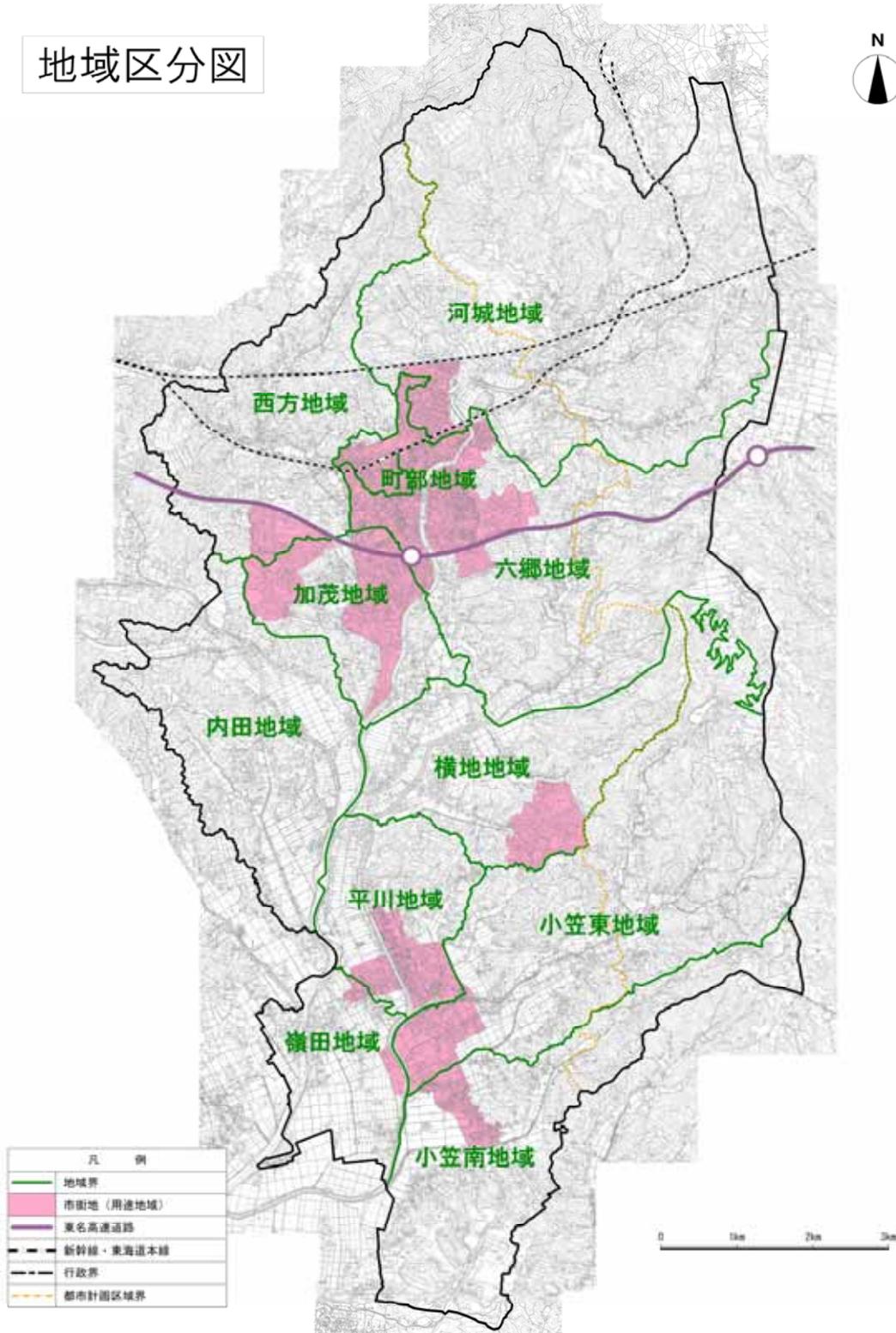


1. 地域区分の考え方

地域別構想を作成するにあたり、「菊川市都市計画マスタープラン」では、地区センターを核とするコミュニティを「地域」と捉え、市全体を以下の11の地域に区分しました。

地域区分図



図．地域区分

2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したものです。

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針 （地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したものです。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

（２）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスタープランとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の5項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



2-3 加茂地域 将来まちづくり構想

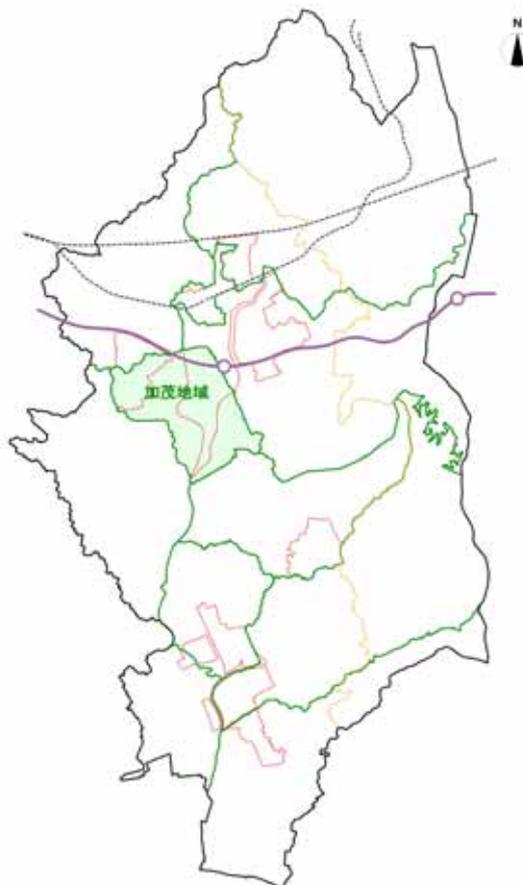
(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

歴史・文化が薫り、自然と生活が調和した安全・安心・快適なまち 加茂

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 優良農地の保全と耕作放棄地の有効活用《土地利用》
- 骨太2** 歩行者にやさしく使い勝手の良い道づくり《交通》
- 骨太3** 豊かな自然との調和・共生《環境》
- 骨太4** 公共施設の耐震化・免震化と安全な避難場所の確立《防災》
- 骨太5** 心のふるさととなる歴史・文化の活用《景観》



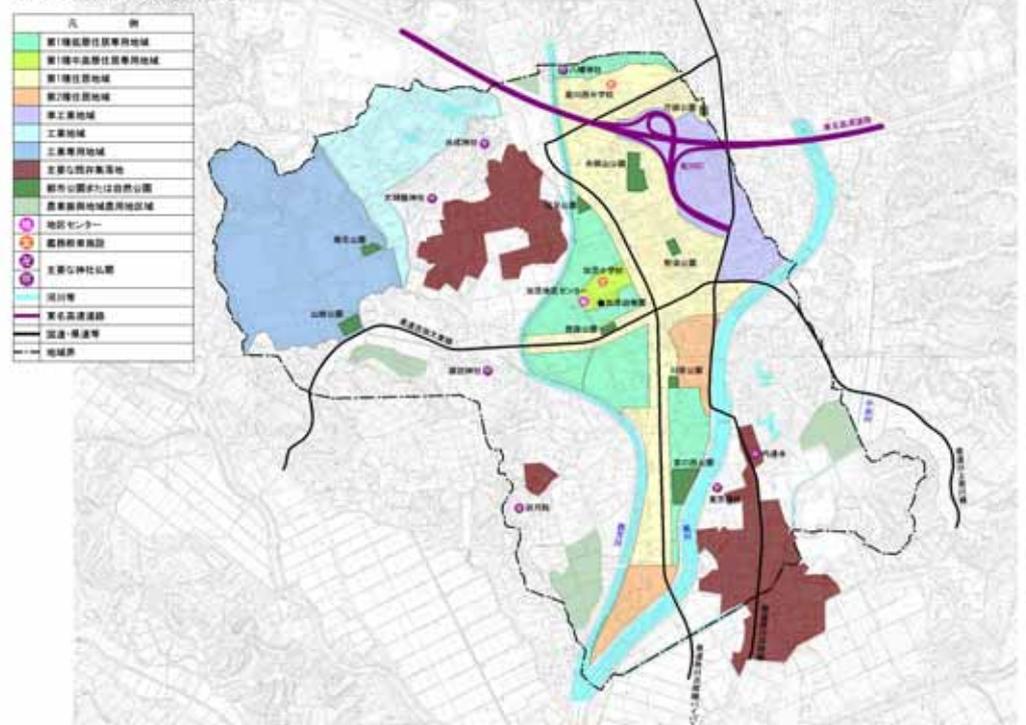
(2) 地域の概況

地域の概況

- ・地域の中央部を菊川と西方川が南方に向かって貫流しており、地域南端で合流していません。また、菊川と西方川に囲まれるように都市的土地利用が見られ、菊川左岸側と西方川右岸側には自然的土地利用が見られます。
- ・自然的土地利用は主に農地となっており、地域南部の菊川及び西方川周辺では水田が、また地域西部の丘陵地には茶畑が見られます。
- ・地域南東部の菊川左岸一帯と、地域北西部の西方川右岸一帯には一団の集落地が形成されています。
- ・地域北部を東名高速道路が東西に通過しており、菊川ICが設置されています。
- ・幹線道路は、県道掛川浜岡線及び県道掛川浜岡線バイパスなどの南北方向の幹線道路と、県道吉田大東線及び県道川上菊川線などの東西方向の幹線道路が、地域中央部で結節するように配置されています。
- ・都市的土地利用は大部分が住居系用途地域に指定されており、土地区画整理事業による都市基盤整備が多く行われています。近年では、菊川IC西側に位置する南部第二地区の施行が完了し、現在は菊川IC南側に位置する宮の西地区で施行中となっています。
- ・宮の西地区の県道掛川浜岡線バイパスの沿道一帯では、都市基盤整備の進捗に伴って沿道利用型の商業施設や飲食店などの立地がみられ、本市の新たな商業地として形成されつつあります。
- ・地域北西部は工業系用途地域に指定されており、加茂西方工業団地の一部として土地利用が図られています。また、工業団地内には近隣公園として機能している尾花公園と、都市緑地として機能している山田公園が配置されています。
- ・義務教育施設は2箇所配置されており、地域北部には菊川西中学校が、また地域中央部には加茂小学校が立地しています。また、加茂小学校の隣接地では、地域活動の拠点である加茂地区センターが立地しています。
- ・地域内の都市計画道路は概ね整備済みとなっていますが、現在、本地区と横地地区とを結ぶ(都)朝日線が整備中であるほか、県道掛川浜岡線と県道掛川浜岡線バイパスとを結ぶ(都)小川端長池線の一部が未整備となっています。

都市公園は土地区画整理事業による都市基盤整備が行われた地区を中心に配置されており、街区公園が5箇所、近隣公園が2箇所となっています。このうち、街区公園の(都)川原公園と近隣公園の(都)宮の西公園は未整備となっています。

加茂地域 地域資源位置図



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

良好な農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

骨太1 菊川左岸一帯や、西方川右岸一帯に広がる水田などの良好な農地の保全に努めます。また、地域に散在する耕作放棄地については、現状の把握と関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 農業の集団化（雇用問題と耕作放棄地問題の解決）
- ・ 新規就農希望者のための研修制度化
- ・ 農地の現状把握（長期農地保全希望のアンケート実施）
- ・ 耕作放棄地となった原因・現状の把握・再考
- ・ 耕作放棄地の情報の開示（休耕理由・連絡先）
- ・ 農地利用者の募集
- ・ 家庭菜園・一坪菜園としての整備・貸し出し
- ・ 景観植物の集団栽培（花畑）
- ・ ボランティアによる集団的活用（特異性を持つ景観植物）
- ・ 耕作放棄地等荒地の避難所化
- ・ 耕作放棄地等荒地の除草

用途地域に基づく適切な土地利用の誘導を図ります。

ロードサイド型商業施設の立地が進んでいる宮の西土地区画整理事業区域内の（都）西方高橋線（県道掛川浜岡線バイパス）沿道一帯については、今後の商業施設立地動向や、沿道後背に位置する住宅地への影響を十分に考慮した上で、必要に応じて用途地域の見直しや地区計画の導入などの検討を行い、適切な土地利用の誘導を図ります。

施設の移転により生じたJA加茂支店跡地については、用途地域に基づく適切な土地利用の誘導を図るとともに、地域活動拠点を形成する加茂小学校や加茂地区センターと合わせた、地域コミュニティ活動の場としての活用の検討を進めます。

交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

骨太2 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。また、ボランティアとの協働による、歩道街路樹の適切な維持管理を図ります。

骨太2 長池橋など自動車交通量が比較的多い生活道路や、西中学校南側に位置する県道吉田大東線などの通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況などの条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や自転車専用道路を設置し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。

骨太2 住宅地や既存集落地での生活道路、また交通事故の発生危険性が高い生活道路では、信号機・カーブミラー・街路灯などの交通安全施設の設置や自動車の走行速度抑制施設の設置、また時間帯による車両通行規制の実施を総合的に検討し、適切かつ効果の高い交通安全対策を講じます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 小川端（県道掛川浜岡線旧モータース交差点）への信号機の設置
- ・ 東名高速道路菊川IC付近における歩道橋・信号機等の設置
- ・ 近隣住民の意見の収集
- ・ 歩道街路樹の適切な維持管理（落葉樹から常緑樹への切替等）
- ・ 歩道街路樹の落葉清掃管理（カゴ設置）
- ・ 交差点や角地における生垣等の改善（見通し確保）
- ・ ボランティア等による交通指導員の配置
- ・ 小中学生に対する交通教育（特に自転車）

地域内交通の安全性の向上と円滑化を図る都市計画道路の整備を推進します。

（都）朝日線や（都）小川端長池線などの都市計画道路の整備を推進し、地域内を通行する自動車交通の安全性と円滑性の確保を図ります。

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 車に依存し過ぎない社会を目指した取り組み

環境に関する地域づくりの基本方針 (水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

菊川や西方川などの河川の保全とまちづくりへの活用を図ります。

骨太3 地域を縦断するように流れる菊川や西方川は、地域の重要な自然資源として保全を図るとともに、堤防緑化を推進し、うるおいのある豊かな水辺空間の形成を図ります。

骨太3 菊川や西方川、また小出川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・西方川の定期的な浚渫
- ・住民組織による河川監視活動の推進
- ・河川環境（水質）評価データ公表回数増加

生活に身近な里山環境の保全を図ります。

骨太3 地域南西部や東部に広がる山林や里山など、生活に身近な自然環境の保全を図るとともに、シルバー人材センターの活用やボランティアとの協働による維持管理を推進します。

快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

快適で衛生的な住環境を創出するため、菊川市公共下水道全体計画に基づく公共下水道事業を推進し、供用開始された地区については、宅内から下水道管への接続を推進して、菊川等公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域となっている東名高速道路菊川インターチェンジの西側一帯や小出地区などについては、早期の事業認可を目指します。

下水の確実な処理を図るため、菊川浄化センターを適切に維持管理します。公共下水道の予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

地域にうるおいを与えるとともに、快適な住環境の創出を図るため、大井川用水のまちづくりへの活用を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・街路樹の適切な維持管理
- ・ゴミステーションの増設及び美観化

地域住民の憩い・交流の場となる公園の整備推進と維持管理を図ります。

宮の西土地区画整理事業区域内に位置する(都)宮の西公園の整備推進を図ります。

(都)舟岡山公園や(都)野添公園など、都市基盤整備事業により既に整備されている公園については、地域住民の憩い・交流の場として保全するとともに、地域住民やボランティアとの協働による美化活動など適切な維持管理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 加茂農村公園の憩いの場・遊びの場の保全・充実
- ・ 自治会による公園の日常管理（緑花木）の推進

防災に関する地域づくりの基本方針
(風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

水害に強いまちづくりを進めます。

菊川、西方川及び小出川など、河川が貫流する本地域においては、大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、河川改修や河床浚渫などを促進して流下能力・排水能力の維持・向上を図ります。また、地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知徹底を図ります。

地震等災害への備えが充実したまちづくりを進めます。

骨太4 加茂小学校や加茂幼稚園、また加茂地区センターなど、子どもや地域住民が日常的に集まり、また避難所として機能する公共公益施設については、地震などの災害時にも安全・安心して利用できるよう、施設の耐震化や免震化を促進します。

骨太4 災害時における安全・円滑・確実な避難行動を実現するため、避難経路を確立するとともに、避難地への案内看板の設置などを推進します。

地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、住宅等の耐震化や家具の転倒防止対策などの災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 自治会単位での避難場所（公園）の設置
- ・ 高齢化を見据えた安心な避難場所・宿泊場所の確保
- ・ 災害時に備えた避難所・避難経路及び医療施設・食料配給所等への案内看板等の設置
- ・ 防災（同報）無線の設置促進
- ・ 消火栓の増設

景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

地域の特徴を表す自然景観の保全と創出を図ります。

住宅地や商業地などの市街地のうるおいのある景観創出を図るため、地域住民などによる「一人一花運動」等の促進を図るとともに、幹線道路の歩道空間を彩る街路樹の適切な維持管理を図ります。

西方川など河川堤防の緑化を図ることにより、水と緑の豊かな自然景観の保全と創出を図ります。

地域にうるおいをもたらす田園風景を残すため、西方川右岸に広がる水田の保全に努めます。

井成山などから地域を一望する良好な眺望景観の保全を図ります。

歴史・文化的資源の保全及び一体的な緑地空間の保全を図ります。

骨太5 賀茂神社や井成神社、また大頭龍神社などの貴重な歴史・文化的資源を保全するとともに、周辺の自然環境と調和した緑豊かな景観の保全を図ります。

骨太5 地域の歴史や文化を再認識し、次代への継承と地域内外へのPRを図るため、歴史案内板の整備や歴史・文化的資源の保護や保全に向けた取り組みを推進します。

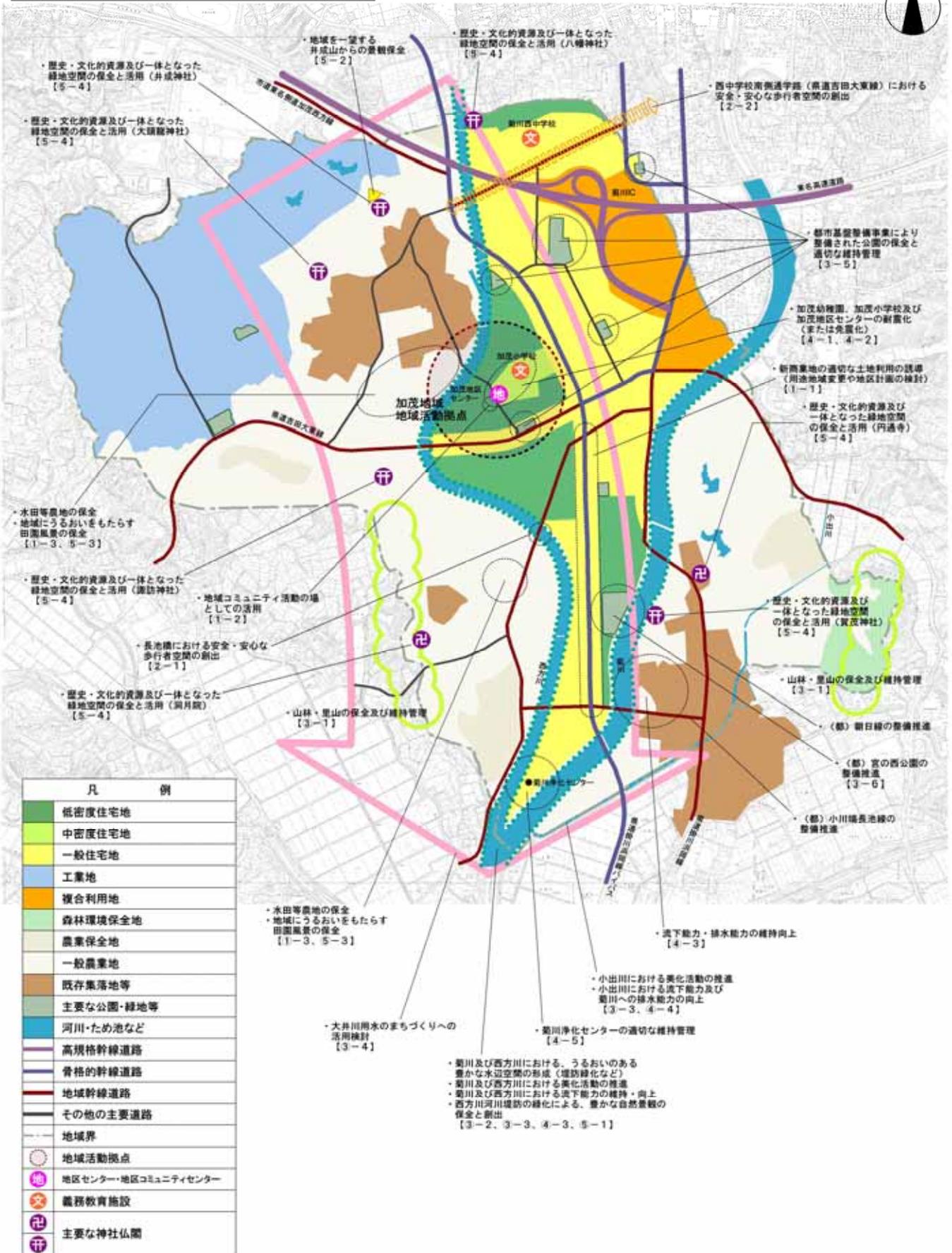
【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 歴史案内板の整備と歴史・文化的資源の文化財登録
- ・ 「小川端史 100年の歩み」の作成
- ・ 歴史文化資源勉強会の立ち上げ

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 加茂地区センターの拡張
- ・ JAミナクル市場の有効活用
- ・ コミュニティ施設の整備（高齢化に対応した場所・建物）
- ・ 高齢者支援の集会所の立地
- ・ 幼稚園、保育園の構想作成

加茂地域 将来まちづくり構想図



（参考：加茂地域 まちづくりのアイデアの一例） 将来まちづくり構想図関連

| 分類 | 図面番号 | まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案) |
|----------------|------|---|
| 土地利用及び市街地整備 | - 1 | 新商業地の保全及び商業施設等の立地充実 |
| | - 2 | 地区センター・小学校駐車場としての一時的利用（JA 加茂支店跡地） 健康増進施設・カルチャー施設等の立地（JA 加茂支店跡地） 地区センター拡張時に利用（JA 加茂支店跡地） |
| | - 3 | 水田等農地の保全 |
| 道路・公共交通 | - 1 | 長池橋における両側歩道化 |
| | - 2 | 西中学校通学路の拡張（通学路への歩道設置） |
| 自然環境と住環境及び公園緑地 | - 1 | 地区南西部等に広がる山林・里山の保全 ボランティアやシルバー人材センター等を活用した森林管理（下草の刈り取り、竹林の間引きなど） |
| | - 2 | 菊川及び西方川堤防の緑化（桜並木など） |
| | - 3 | 西方川・小出川等の中小河川の清掃・除草（自治会・子ども会・生涯学習委員会などの活用） ごみを捨てない運動、ごみを拾う運動の促進 |
| | - 4 | 大井川用水の保全及び親水空間の創出 大井川用水の定期的、継続的な通水（夏は涼しく冬は湿度を与えて住みやすいまちに） |
| | - 5 | （都）舟岡山公園や（都）野添公園等の憩いの場・遊びの場の保全・充実 |
| | - 6 | 新商業地における公園の整備推進 |
| 防災 | - 1 | 加茂小学校及び加茂幼稚園の免震化・耐震化 |
| | - 2 | 加茂地区センターの計画的な建物更新 |
| | - 3 | 旧河川の流下能力及び排水機能の向上（菊川合流部分） |
| | - 4 | 小出川末端の菊川への排水能力の向上 |
| | - 5 | 長池末端の下水処理水排水能力の向上 |
| 景観 | - 1 | 西方川河川敷（法面）の景観整備 |
| | - 2 | 地域を一望する井成山からの景観保全 |
| | - 3 | 地域にうるおいをもたらす田園風景の保全 |
| | - 4 | 歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用 （八幡神社・井成神社・大頭龍神社・諏訪神社・洞月院・円通寺・賀茂神社） |